

鹿児島県における平成28年のうそ電話詐欺被害は、認知件数は43件（前年比21件減）、被害額は約2億1,660万円（前年比約1億6,000万円減）で前年よりも減少しています。しかし安心はできません。未だに「架空請求詐欺」の被害は多く、被害者の送金方法では、昨年少なかった「電子マネー型」が増加しており、また、65歳未満の方の被害も増加しています。

● 県内年代別・男女別の被害状況



垂水市内の状況

平成28年度に垂水市消費生活センターにおいて、有料サイト未納等の架空請求に関する相談が14件（前年比11件増）、医療費還付手続き等の不審電話に関する相談が10件（前年比3件増）寄せられています。

うそ電話詐欺の電話がかかってきたら

極端に聞こえるかもしれないが、電話で「お金（還付金・賠償金等）」の話や「有料サイト未納」の話が出たら、すべて詐欺を疑う必要があります。必ず、家族や警察に相談してください。いつ自分が巻き込まれてしまうかわからない「うそ電話詐欺」。「私は大丈夫」とは思わず、「電話でお金の話は詐欺」との意識を高く持ち、うそ電話詐欺撲滅にご協力いただきますようお願いいたします。

countermeasure  
他人事ではないから

4 万が一の対処法

Interview

鹿屋警察署  
垂水幹部派出所捜査代理

加治屋弘人 警部補

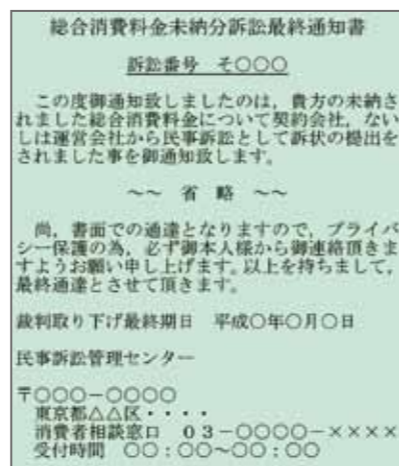
垂水市内では最近、郵便局員を名乗る者から、「亡くなったご主人の口座がまだ残っています」と相関関係の手続きを装って、口座番号などの個人情報を探取するものや、ハガキで「契約料金未納により訴状が提出されました」と訴訟関係の通達を称して送りつけてくるなど、他人に相談しにくく、心理的に不安を誘う詐欺の事例が発生しています。電話で口座番号などの個人情報を聞くことや、訴訟関係の連絡がハガキでくることはありません。被害を未然に防ぐためにも、少しでも不安に思うことがあったら、まずは、警察へご相談ください。



ハガキを活用した詐欺事例

民事訴訟管理センターを名乗る不審なハガキ

平成29年3月下旬から県内各地で「民事訴訟管理センター」と記載され、未払料金に関する民事訴訟提起を思わせる不審なハガキが届いたとの相談が、警察に多数寄せられています。不審なハガキには十分に気をつけ、被害に遭わないように注意してください。



対策・対処法2 / 電話でお金等の話がでたら「詐欺」

電話でお金（還付金や賠償金等）や名義貸しの話が来たら

- ① すぐに送金しない。 ② 1人で送金しない。
- ③ 家族や警察へ相談する。

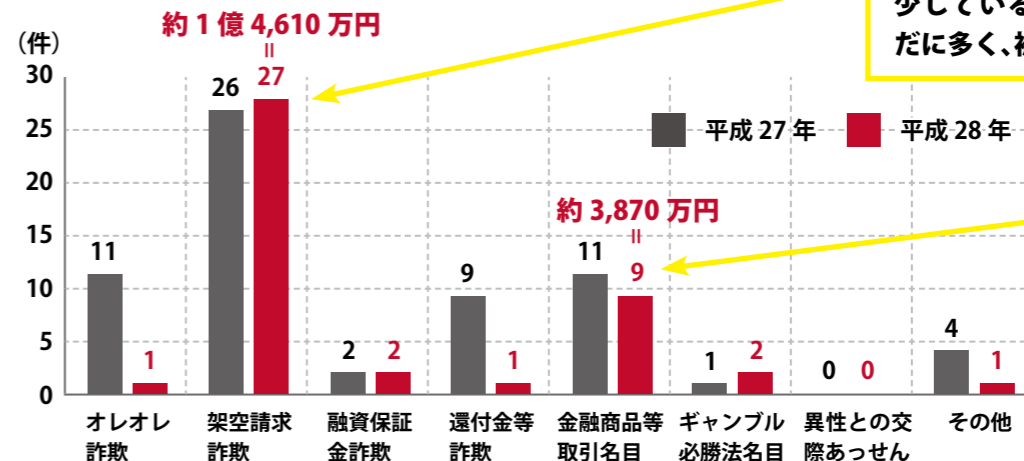
- ▶ 鹿屋警察署垂水幹部派出所 ☎ 0994-32-0110
- ▶ 警察総合相談窓口 ☎ 099-254-9110
- ▶ 消費者ホットライン ☎ 188 (いやや!)
- ▶ 垂水市消費生活センター ☎ 0994-32-0581

present data analysis  
県内の現状分析

3 身近に潜む影を知る

● 鹿児島県内におけるうそ電話詐欺被害

平成28年 被害総額 / 約2億1,660万円 認知件数 / 43件  
平成27年 被害総額 / 約3億7,700万円 認知件数 / 64件



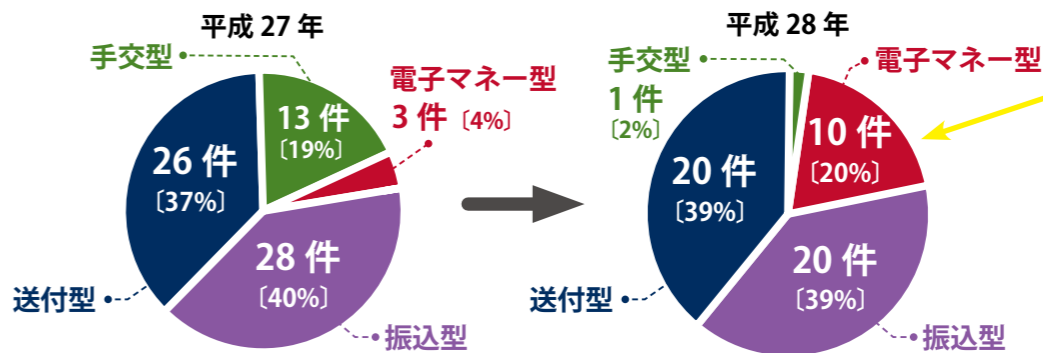
Point 1 / 鹿児島県内では架空請求が多い

全国では、オレオレ詐欺が1番多いが、県内では架空請求詐欺が最も多い。また、被害件数・被害額が全体的に減少している中、架空請求の被害は未だに多く、被害額は約1億4,610万円。

Point 2  
被害額2位は  
金融商品等名目

被害額で見ると金融商品等名目の詐欺が2位。その被害額は、約3,870万円。

● 鹿児島県内における被害者の送金方法の変化



Point 3  
送金方法も多様化

インターネット通販等で使われる、電子ギフト券等を悪用した「電子マネー型」が増加！

◎引用元 / 鹿児島県警察生活安全部生活安全企画課「うそ電話詐欺被害状況」平成29年1月4日発表資料